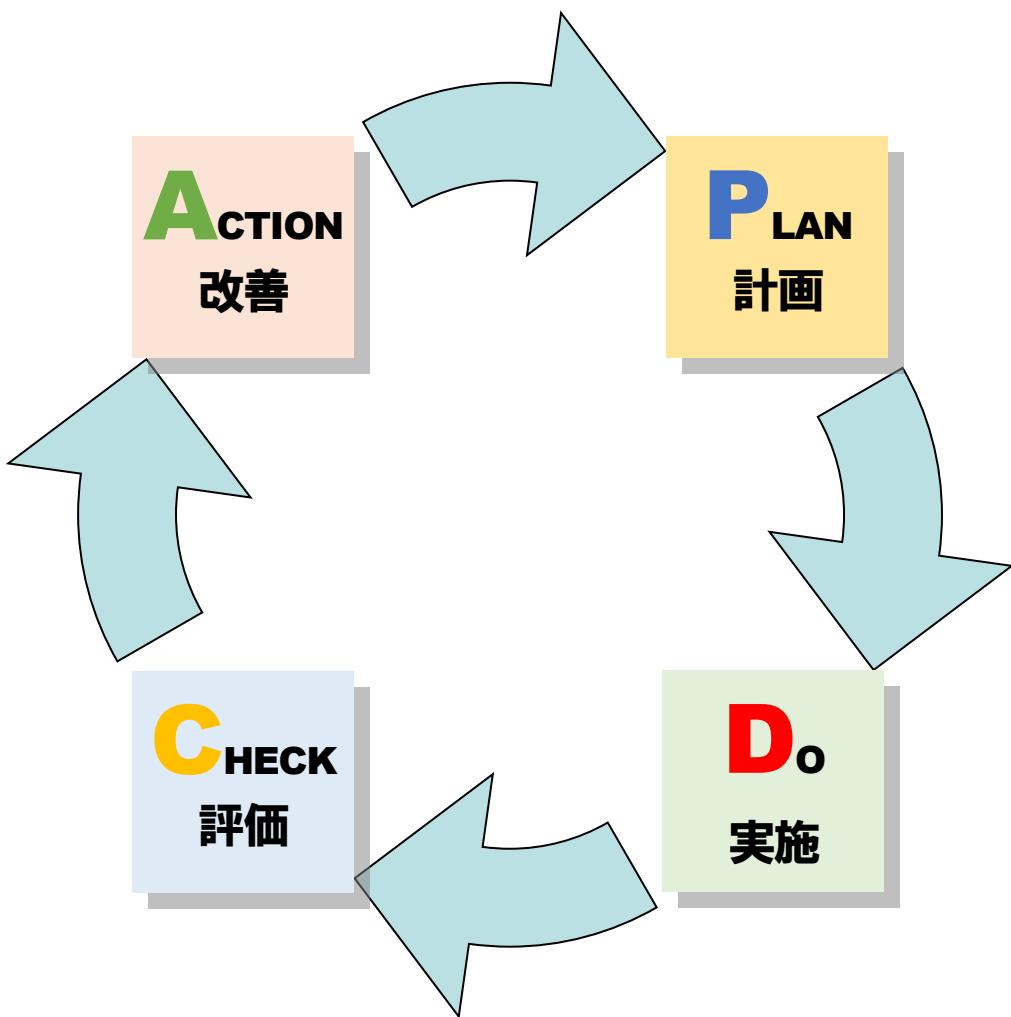


# 令和6年度 新発田市行政評価報告書



令和7年8月

新 発 田 市

新発田市教育委員会

# 目 次

## 行政評価の概要

1 はじめに	1
2 新発田市まちづくり総合計画と行政評価について	1

## 令和6年度 行政評価結果

1 施策評価について	4
(1) 基本目標及び全体の達成度	8
(2) 施策別の達成度	8
2 事務事業評価について	8
(1) 事務事業の動き	8
(2) 評価対象事業の結果	8
3 今後の取組等	10

## 添付資料（別紙）

令和6年度 施策評価表	資料N o. 1
令和6年度 事務事業評価結果一覧	資料N o. 2

## 行政評価の概要

---

### 1 はじめに

当市では、平成12年度から、効果や効率性を重視した市民参加型の行政運営に取り組むため、民間経営の基本である「計画（P L A N）→実施（D O）→評価（S E E）」というP D Sサイクルを取り入れた行政評価の導入に着手しました。

平成13年度からは、行政評価を本格導入するとともに、「新発田市まちづくり総合計画」の進行管理の指標として行政評価システムを活用しています。

また、令和2年度からは、「新発田市まちづくり総合計画」の計画期間に合わせ、より施策の目標達成を重視し、かつ、行政評価の結果を確実に新年度予算編成へつなげていく協議（改善）の場を設け、職員自らが担当している業務の実施状況を振り返り、評価することを通じて業務を常に改善し更なる業務の改革改善や統廃合、新規提案につなげていく、「計画（P L A N）→実施（D O）→評価（C H E C K）→改善（A C T I O N）」のP D C Aサイクルへと見直しを行っています。

### 2 新発田市まちづくり総合計画について

#### ■ 構成

新発田市まちづくり総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成しています。

##### ① 基本構想

市が目指すべき将来都市像及びこれを実現するための基本目標を示しています。

##### ② 基本計画

基本目標を達成するため、施策を体系付け、施策推進のための方針を示しています。

基本計画は、33の施策により構成しています。

##### ③ 実施計画

施策を推進するために実施する事務事業を示しています。



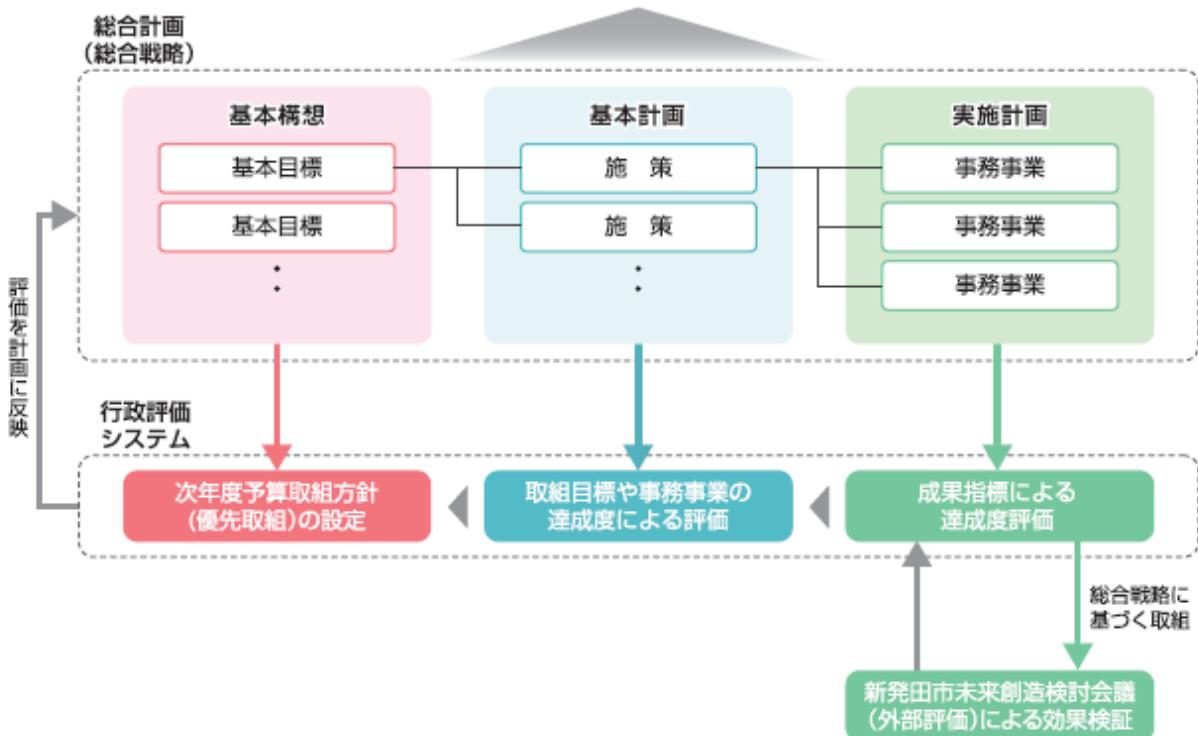
## ■ 新発田市まちづくり総合計画と行政評価の関係

「新発田市まちづくり総合計画」と「行政評価」の関係を表すと、次のような図となります。

新発田市まちづくり総合計画の基本構想を具現化するため、基本計画に定められた方向性に沿って各施策及び各事務事業を実施します。計画の進行管理に当たっては、行政評価を活用します。

行政評価において、各施策の取組目標の進捗状況や事務事業の達成度の評価を行い、それぞれの目標達成に向けた分析と必要な取組を新年度の計画に反映していきます。また、行政評価の結果については、市民に公表することで、行政の透明性の確保と市民起点に立った行政運営を行うとともに、効率的、効果的に総合計画を推進します。

### 将来都市像「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」



## ■ 行政評価の評価方法

行政評価は、事務事業段階で行う「事務事業評価」と施策段階で行う「施策評価」に分けて評価を行います。

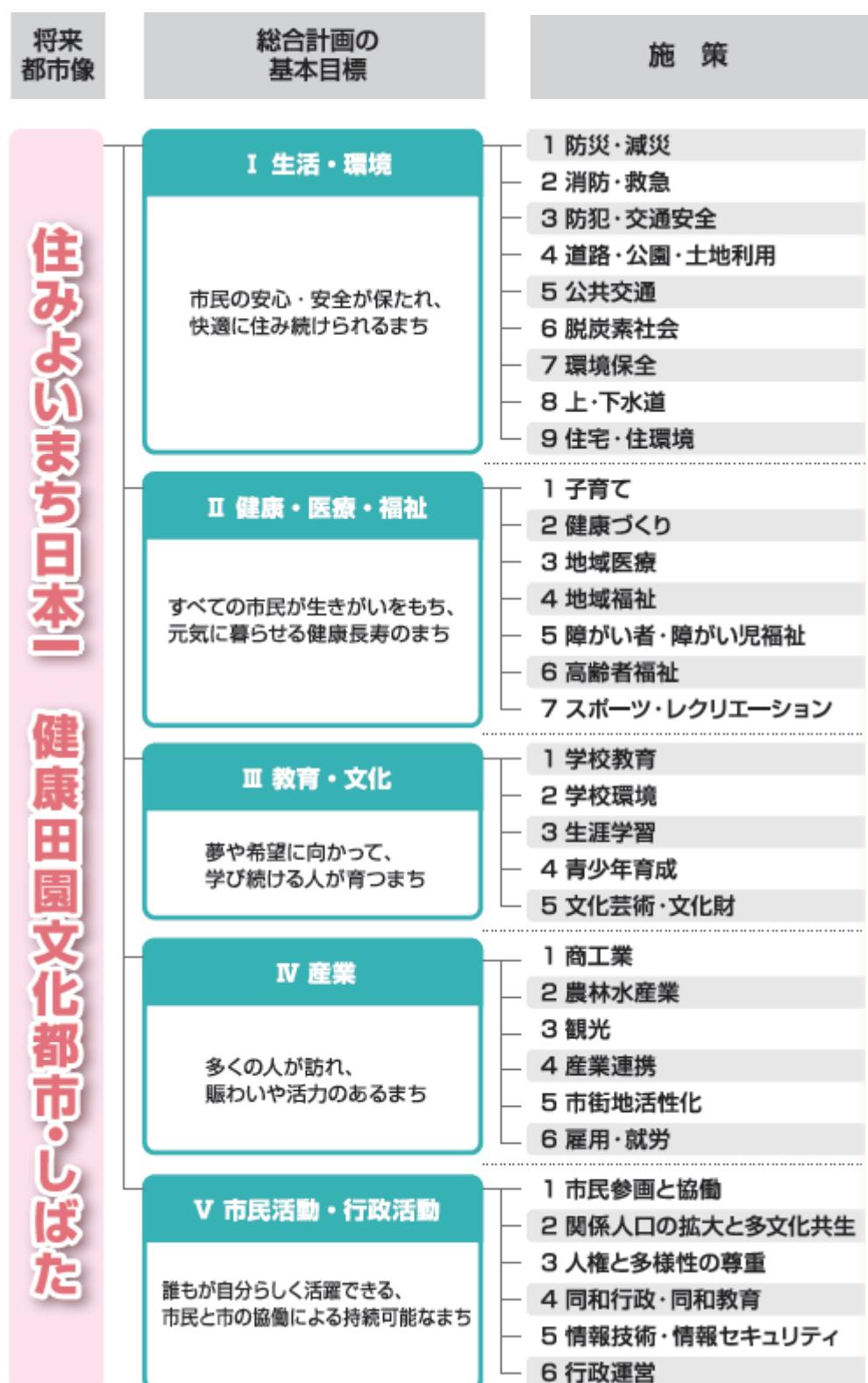
「事務事業評価」は、政策経費※に位置付く事務事業を評価対象とし、評価指標の達成状況を基に0点～5点までの6段階評価とします。

「施策評価」は、各施策の取組に対する客観的な取組目標を定め、毎年度その進捗状況と目標達成に向けた分析を行うとともに、施策に属する各事務事業評価から導き出される達成割合を施策の達成度としています。

これらの達成度を基に、基本目標間又は施策間において、相対的に比較検証、総合的に評価することで、行政評価に基づく新年度予算編成につなげていきます。

※ 政策経費：ソフト・ハード事業、事業補助金、扶助費、積立金・出資金等、特別事業、公債費等の経費であり、人件費（給与、報酬、手当）及び経常経費（維持管理運営費、負担金等）は含まれない。

## まちづくり総合計画施策体系



## 令和6年度 行政評価結果

---

### 1 施策評価について

新発田市まちづくり総合計画は、5つの基本目標を掲げており、その基本目標に対して33の施策を施策体系として設定しています。

基本目標ごとに施策の達成度を取りまとめ、次の達成状況区分で分類しています。

区分記号	A	B	C	D	E
達成度	80%以上	80%未満～60%	60%未満～40%	40%未満～20%	20%未満

#### (1) 基本目標及び全体の達成度

基本目標	施策数	令和6年度 達成度 (%)	達成区分
I 生活・環境	9	89.20	A
II 健康・医療・福祉	7	75.79	B
III 教育・文化	5	86.40	A
IV 産業	6	84.91	A
V 市民活動・行政活動	6	89.74	A
全 体	33	84.74	A

全33施策の全体達成度は**84.74%**となりまちづくり総合計画に示す施策について、概ね計画どおり進められていると考えられます。

このうち、基本目標II健康・医療・福祉については75.79%となり、全体達成度と比較するとやや低い達成状況となっています。

(2) 施策別の達成度

I 生活・環境

No.	施策名	令和6年度 まちづくり総合計画 実施計画掲載 事務事業数(件)	令和6年度 達成度(%)	達成 区分
1	防災・減災	2	90.00	A
2	消防・救急	1	100.00	A
3	防犯・交通安全	5	96.00	A
4	道路・公園・土地利用	7	94.29	A
5	公共交通	2	90.00	A
6	脱炭素社会	13	96.92	A
7	環境保全	4	55.00	C
8	上・下水道	11	85.45	A
9	住宅・住環境	5	88.00	A

基本目標I 生活・環境に位置付く9施策のうち、達成状況区分C（60%未満～40%）となったのは「環境保全」施策です。主な要因としては、「松くい虫防除事業」において、気温上昇などの外的要因により松くい虫の被害量が想定よりも増加したことなどが挙げられます。

II 健康・医療・福祉

No.	施策名	令和6年度 まちづくり総合計画 実施計画掲載 事務事業数(件)	令和6年度 達成度(%)	達成 区分
1	子育て	18	80.00	A
2	健康づくり	10	84.00	A
3	地域医療	2	100.00	A
4	地域福祉	10	62.00	B
5	障がい者・障がい児福祉	1	0.00	E
6	高齢者福祉	13	70.77	B
7	スポーツ・レクリエーション	3	100.00	A

基本目標II健康・医療・福祉に位置付く7施策のうち、達成状況区分E（20%未満）となったのは「障がい者・障がい児福祉」施策です。主な要因としては、「障害者地域生活支援事業」において、相談支援体制に対して、困難事例が増加したことにより相談者1人当たりの対応時間が増加したため、評価指標に設定した相談支援件数が伸び悩んだことなどが挙げられます。

### III 教育・文化

No.	施策名	令和6年度 まちづくり総合計画 実施計画掲載 事務事業数(件)	令和6年度 達成度(%)	達成 区分
1	学校教育	11	45.45	C
2	学校環境	6	100.00	A
3	生涯学習	11	100.00	A
4	青少年育成	8	90.00	A
5	文化芸術・文化財	14	100.00	A

基本目標III 教育・文化に位置付く5施策のうち、達成状況区分C(60%未満～40%)となったのは「学校教育」施策です。主な要因としては、「小中学校・幼稚園教諭指導推進事業」において、学校生活についての保護者、児童生徒の肯定的評価は概ね得ているもののわずかに目標値に届かなかつたことや、「市内小・中学生の国語・算数の平均偏差値」を評価指標に設定している事務事業において、目標値に届かなかつたことなどが挙げられます。

### IV 産業

No.	施策名	令和6年度 まちづくり総合計画 実施計画掲載 事務事業数(件)	令和6年度 達成度(%)	達成 区分
1	商工業	9	88.89	A
2	農林水産業	18	82.22	A
3	観光	10	96.00	A
4	産業連携	6	46.67	C
5	市街地活性化	6	96.67	A
6	雇用・就労	4	100.00	A

基本目標IV 産業に位置付く6施策のうち、達成状況区分C(60%未満～40%)となったのは「産業連携」施策です。主な要因としては、「宿泊者数」等を評価指標に設定している事務事業において、観光客が市内宿泊まで至らず、目標値に届かなかつたことなどが挙げられます。

## V 市民活動・行政活動

No.	施策名	令和6年度 まちづくり総合計画 実施計画掲載 事務事業数(件)	令和6年度 達成度(%)	達成 区分
1	市民参画と協働	7	94.29	A
2	関係人口の拡大と多文化共生	7	91.43	A
3	人権と多様性の尊重	4	100.00	A
4	同和行政・同和教育	3	100.00	A
5	情報技術・情報セキュリティ	3	100.00	A
6	行政運営	15	80.00	A

基本目標IV 市民活動・行政活動に位置付く6施策においては、全て達成状況区分A(80%以上)となっています。

## 2 事務事業評価について

### (1) 事務事業の動き

令和6年度決算ベースでの事務事業数は969件となり、令和5年度の963件と比較すると6件の増加となりました。事務事業が効率的・効果的に実施されるよう、再編・整理、廃止・統合を含めた見直しを進めています。主な内訳は、以下のとおりです。

#### ■事務事業評価 区別件数

区分	令和6年度 事務事業数 (件)	主な事務事業名(令和6年度)
新規	29	「脱炭素社会推進事業」「ひきこもり支援事業」「新発田城土橋門整備事業」「窓口キャッシュレス決済導入事業」など
継続	876	
休止	60	
再開	4	「公共施設等総合管理計画推進事業」など
予定		
合計	969	
廃止又は完了	25	「豊浦小学校整備事業」「サン・ワークしばた管理運営事業」など

### (2) 評価対象事業の結果

令和6年度策定のまちづくり総合計画の進行管理に活用するため、評価対象事業はまちづくり総合計画に示す施策の主な事務事業を中心とした334事業とします（うち、評価指標を設定248事業）。

「目標達成」及び「目標未達成だが、目標達成に向け進捗が図られた」を合わせると91.1%となり、概ね計画どおり事務事業を進められていると考えられます。

目標を達成できなかった事務事業においては、業務改善の取組を図り、事業を展開していきます。

比較対象(達成率)		件数 (件)	割合 (%)
5点	目標達成	187	75.4%
4点		20	8.1%
3点		8	3.2%
2点		7	2.8%
1点		4	1.6%
0点	目標未達成	22	8.9%
合計		248	100%

## 【基本目標別評価結果割合】

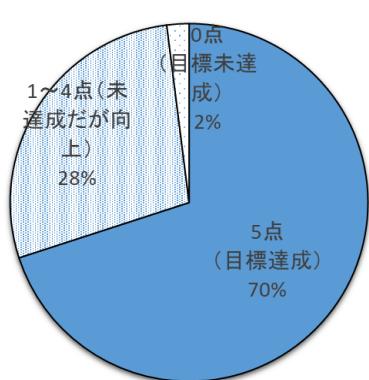
### I 生活・環境

(50事務事業)

5点	・・・	35件 (70%)
1点～4点	・・・	14件 (28%)
0点	・・・	1件 (2%)

→ 主な事務事業は、「高齢者運転免許証返納支援事業」、「橋りょう修繕事業」、「住宅リフォーム支援事業」などです。

### 生活・環境



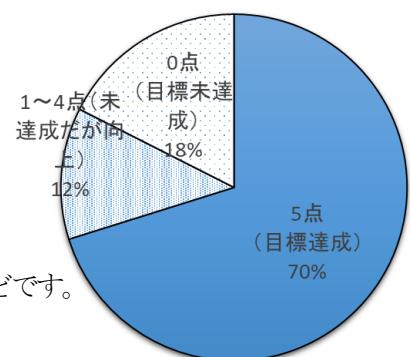
### II 健康・医療・福祉

(57事務事業)

5点	・・・	40件 (70%)
1点～4点	・・・	7件 (12%)
0点	・・・	10件 (18%)

→ 主な事務事業は、「婚活支援事業」、「母子健康診査事業」、「地域包括支援センター運営事業」などです。

### 健康・医療・福祉



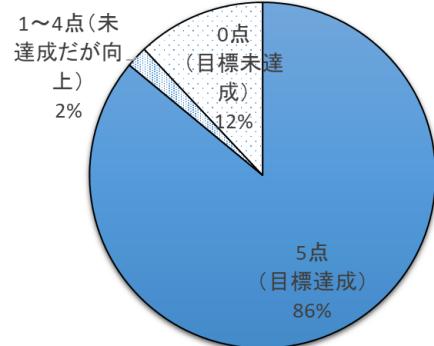
### III 教育・文化

(50事務事業)

5点	・・・	43件 (86%)
1点～4点	・・・	1件 (2%)
0点	・・・	6件 (12%)

→ 主な事務事業は、「いじめ防止対策事業」、「市民教養講座開催事業」、「美術品展示事業」などです。

### 教育・文化



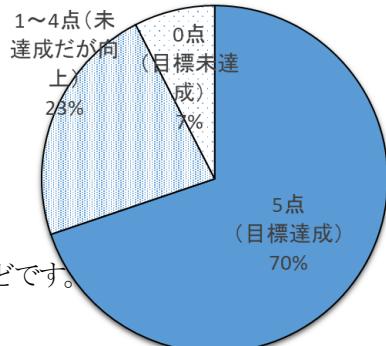
### IV 産業

(53事務事業)

5点	・・・	37件 (70%)
1点～4点	・・・	12件 (23%)
0点	・・・	4件 (7%)

→ 主な事務事業は、「創業支援事業」、「城下町新発田まつり開催参画事業」、「若者就労支援事業」などです。

### 産業



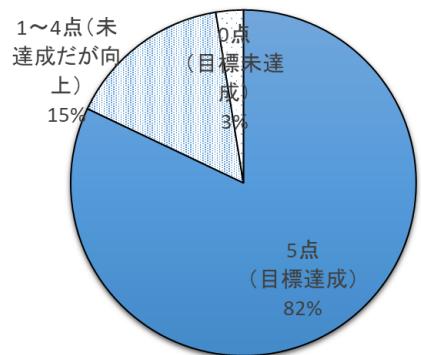
## V 市民活動・行政活動

(3 9事務事業)

5点	・・・	32件 (82%)
1点～4点	・・・	6件 (15%)
0点	・・・	1件 (3%)

→ 主な事務事業は、「定住化促進事業」、「ふるさとしばた応援寄附推進事業」、「公共施設等総合管理計画推進事業」などです。

## 市民活動・行政活動



### 3 今後の取組等

社会状況の変化などで新たに生じた課題の解決などをはじめ、市が目指す将来都市像を実現していくために、令和6年度を始期とするまちづくり総合計画を運用しています。

引き続き、行政評価をまちづくり総合計画の進行管理や施策・事務事業の見直しに活用とともに、その結果を市民へ公表することで市民にとって分かりやすく透明性の高い行政運営を進める手段の一つとして活用します。

また、職員自らが業務状況を振り返り、評価することを通じて、更なる業務改善や事業の統廃合、新規提案につなげていくPDCAサイクルに基づく評価精度の向上に取り組みます。